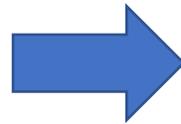


公民館再編

— 地区公民館を「ミニコミセン」に —



公民館の役割

本来的役割：「生きがいつくり」「健康づくり」

公民館で行われる趣味の活動（サークル活動）や学習（各種講座）を通して、人生を豊かにしたり、仲間づくりをしたり、健康増進を図り、地域社会とつながりを深める事など、自分の生きがいを見つける場

副次的役割：地域交流の場・地域活動の拠点

地域住民同士の交流を深め、地域コミュニティを活性化したり、各種団体や機関との連携を深め、地域活動をサポートする。

防災拠点

災害時に避難所として利用される。

地域課題の解決

地域住民が集まり、意見交換を行うことで、地域の問題の理解が深まり、解決に向けた具体的なアクションが生まれることがある。

地区公民館活動の課題

稼働率が低い：平均稼働率は17% ※菜の花ホール(52.7%)は除く。

サークル数が少ない：2～17サークル(平均9.6サークル) ※菜の花ホール(58サークル)は除く。

サークル会員数が減っている：10年間で520人減っている。 ※全館合計

活動と施設のミスマッチ：施設規模が小さく、体操系サークルでは手狭になる。

選択肢が少ない：身近な地区公民館ではサークル数が少なく、活動の選択肢が限られる。

公民館統合(コミセン化)の必要性 – 公民館機能強化として–

○「生きがづくり」「健康づくり」の機能強化が必要

高齢人口が増加する中、「生きがい」や「健康のため」の趣味の活動（サークル活動）や学習（各種講座）機会が身近にあり、気軽に参加できる環境が、豊かな人生を送り上で必要となっている。

※仲間づくり、人や地域とのつながりができ、孤独にならず豊かな人生が送れる。

そのために⇒活発な活動がある場、人の交流がある場を作る必要がある。

○中央公民館利用者の分散化が必要

サークル活動が中央公民館に集中し、取り合いとなっている。身近に同機能の施設があれば、分散できる。※抽選を実施し利用調整を図っている。

○施設の中規模化が必要

いろいろな「サークルのニーズ」に答えるため中規模（ミニコミセン）な公民館が必要

公民館統合の必要性 – 施設管理として–

○施設の老朽化と厳しい財政予測

建築から約50年経っている施設がほとんど、大規模改修や場合によっては建て替えるためには、多額の費用が必要となるが、人口減少と少子高齢化により、厳しい財政状況が予測され、対応する事が難しい。

➡ 現状の公民館数を維持する事は無理

複合施設化

そのために・・・

地区公民館を統合し「コミュニティセンター(ミニ)化」する事が良い！！

※大きな施設(例：空学校)に、いくつかの利用主体が同居するスタイル。(公民館は施設の一部利用)

コミュニティセンター(ミニ)化の効果 ー地区公民館の統合ー

①サークル活動参加者・参加機会の確保・増加

中央公民館より近くに中規模の活動拠点ができる事で、地域拠点でのサークル数・会員数の増が期待できる。⇒ 身近での選択肢が広がり、活動に参加する機会・意欲の増加が期待できる。

②施設規模の拡大により、サークルが利用したい施設が増加する。

今までは部屋の広さ等で利用が難しかったが、使える部屋(体育館)が増えれば、利用機会の増加が期待できる。⇒ サークル活動の活性化が期待できる。

③中央公民館への集中が分散され、中央公民館の使い勝手も向上する。

④他の利用主体との同居により、新たな交流が生まれる。

今まで機会がなかった人たちにもサークル等の活動を知る機会が訪れ、サークル等への参加が身近なものとなり、若い世代等これまでにない年齢層の参加も期待できる。



結果・・・地域の活性化につながる！！

「複合施設」とは

公共施設の複合施設とは、異なる種類の公共施設や民間施設を一つの建物や敷地内に集約・統合した施設を指します。例えば、図書館と公民館、スポーツ施設と文化施設などが一つの建物に併設されている場合などが考えられます。

【先進事例①】

清和地域拠点複合施設「おらがわ」

施設紹介

君津市では、2024年1月に旧小学校校舎を活用した「清和地域拠点複合施設（愛称：おらがわ）」がオープンしました。当施設は、「人が集いにぎわいが生まれる地域の拠点」として、清和地域市民センター・清和公民館・清和こども園・清和地域活性化センターを複合整備したものです。多様な人々が活動・交流することにより、地域の活性化、持続可能な地域づくりを目指しています。



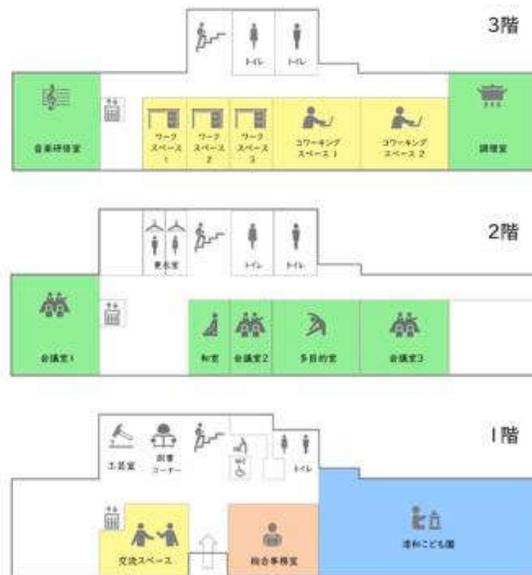
1階清和地域市民センター 窓口カウンター



1階市立こども園



せいわべす（コワーキングスペース）



清和地域拠点複合施設「おらがわ」とは？

清和地域拠点複合施設（愛称：おらがわ）は、清和地域市民センター・清和地域活性化センター・清和公民館・清和こども園の4つの施設が一つの建物に複合化された施設です。「人が集い、にぎわいが生まれる地域の拠点」として、多様な人々が活動・交流することにより地域の活性化、持続可能な地域づくりを目指しています。

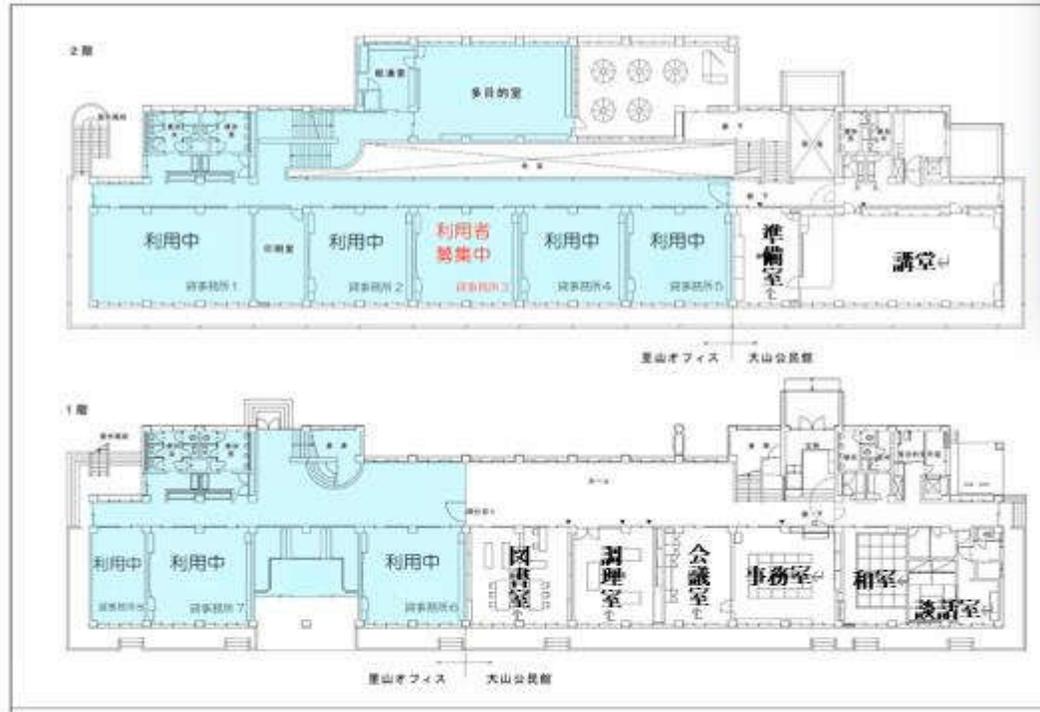
- 清和地域市民センター
- 清和地域活性化センター
- 清和公民館
- 清和こども園

鴨川市大山公民館

【先進事例②】

【施設変遷】

平成 24 年度（7 月～2 月）：空き校舎になっていた旧大山小学校（一部）を改修
平成 25 年度（4 月～）：「大山公民館」開設（1 階部分：526.78 m²、2 階部分：267.21 m²）
平成 29 年度（10 月～）：「里山オフィス」条例制定（貸事務所募集・稼働）



【事業概要／大山公民館】

総事業費：3,675 万円

事業内容：1 階部分（526.78 m²）バリアフリー化

▷事務室・会議室・図書室・和室・子どもルーム

▷入口部分に電動式階段解消機・多目的トイレを設置

2 階部分（267.21 m²）

▷旧音楽室を講堂として使用

（音楽室・イベントルームとして使用）

公民館再編検討の流れ①

①「館山市の公共施設に関する市民アンケート」 平成28年8月実施 回答数706人

結果：「削減・廃止すべき施設」で地区公民館が5位

理由：「使用者が限定される」又は「機能が類似・重複している」施設を削除すべきとの考え



②「館山市公共施設等総合管理計画」策定 平成29年6月策定 令和4年12月見直し

公共施設全体の方針

- ・建設から30年以上経過した施設が約8割し建替え・大規模改修に多額費用必要
- ・人口減少・少子高齢化により厳しい財政状況が予測される。



公共施設の統廃合

公共施設の機能複合化

民間や地域(市民)活力の導入

公民館等の方針

- 地区公民館：他施設との機能複合化や地元自治体等による自主運営(所有権移転～管理運営権の移譲)の是非について、地域の皆さんとともに検討する。
- 菜の花ホール：立地場所・耐用年数・利用者数等を考慮、図書館を含めた周辺施設との一体的、効率的な運営を検討する。
- 豊津ホール：隣接する赤山地下壕跡と合わせ戦争遺跡関連の展示など、文化・観光に特化した施設への転換について検討する。



公民館再編検討の流れ②

③公民館再編に向けた今後の公民館のあり方について（諮問） 令和5年7月25日諮問 3月21日答申
諮問先：館山市公民館運営審議会・答申検討委員会

○利用者アンケート調査実施

対象：各公民館登録サークル会員（3,691人） 回答数1,560人

【性別】

	男	女	無回答	計
調査の回答者	25.3%	70.7%	4.0%	100.0%
実際の人口比				

【年齢別】

	10代	20～30	40～50	60代	70代以上	無回答	計
調査の回答者	1.2%	1.1%	4.2%	15.1%	74.7%	3.8%	100.0%
実際の人口比							

・参加目的・きっかけ

目的：活動に興味あり。人との交流・仲間づくり。健康に良い。 **きっかけ**：友人知人に誘われて。

・活動の課題

会員が減少している。活動がマンネリ化している。施設に必要な設備がない。他団体と交流がない。

・公民館への交通手段・所要時間・距離をどう感じるか。

交通手段：自家用車（66%）、徒歩（10%）、自転車（7%） **移動時間**：15分程度（50%）、5分程度（25%）

時間・距離の感じ：特に気になっていない。（59%）、近く感じている（22%）

○答申内容：学校再編や他の公共施設と同様に、公民館においても再編はやむを得ない。

- ・小中学校再編による校舎等の有効活用や民間施設・未利用施設の活用等幅広い視野で
- ・地域の人口動向や特性に応じた施設の集約・施設の複合利用等の適正利用を
- ・財政負担の軽減を



④館山市地区公民館再編計画策定委員会 令和6年6月1日設置

内容：上記の方針・答申を受けて、約2年間をかけて地区公民館の再編について検討する。

⑤館山市地区公民館再編計画策定委員会 令和6年度の動き

○会議 令和6年6月～令和7年3月 5回開催
※概要は後述

○成果 たたき台の公民館再配置図(案)策定

- ①地区単位ではなく、市内をブロック分けて再配置(地区への配慮)
- ②東・西・南・北というようにブロックを方角表示
- ③学校再編での空き学校(空き教室)を活用し、複合的な施設とする。
※公民館機能、防災機能、こども・高齢者の居場所機能等
- ④廃止となる公民館は、地域の自主運営(所有権移転含む)を検討する。



⑥館山市地区公民館再編計画策定委員会 令和7年度予定

- ①令和7年5月12日 市議会全員協議会説明(たたき台・方向性)
- ②令和7年5月13日 町内会連協理事会説明(たたき台・方向性)
- ③令和7年5月28日 再編委員会(素案作成)
- ④令和7年6月～8月 地域との意見交換会(町内会役員・利用者等)
- ⑤令和7年9月 再編委員会 原案作成
- ⑥令和7年11月 原案完成
- ⑦令和7年12月 パブリックコメント
- ⑧令和8年1月 計画完成
- ⑨令和8年3月 一般公開

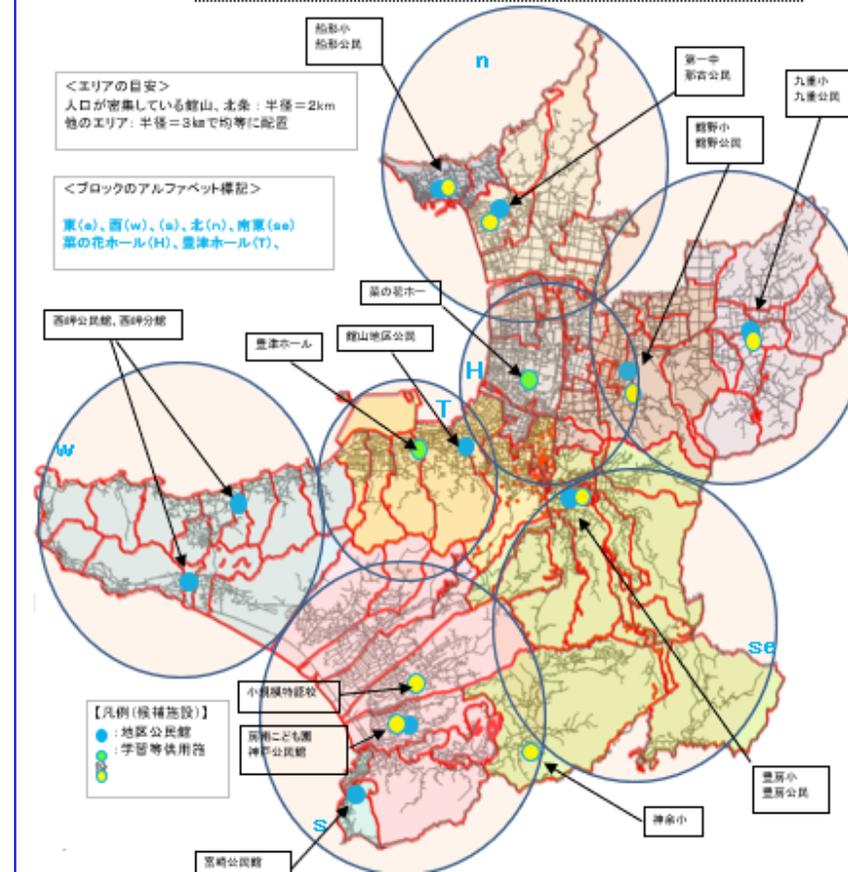
人口密集地区(館山・北条:半径=2km)、他の地区(半径=3km)で集約する案 ※非秘密扱い

- ・地図上に半径2km(街中)及び半径3km(郊外)の大きさの円を画いています
- ・それぞれの統合する地区を、円で区切っているものではありません。
- ・館山地区公民館を豊津ホールとのいずれかに統合します。
- ・減となる地区公民館の数は5となります。

	世帯	人口	面積	半径	各ブロック内で、再配置候補として考えられる施設	備考
H	7,118	13,588	4,732	3.3km	菜の花ホール	
T	8,088	10,752	4,178	4.8km	豊津ホール、館山地区公民館	
n	3,983	7,844	3,217	3.3km	那古地区公民館、一中跡活用、船形小跡活用、船形地区公民館	
e	1,922	3,809	1,572	8.0km	九重地区公民館、九重小跡活用、越前地区公民館、越前小跡活用	
se	1,098	2,170	1,081	8.0km	豊房地区公民館、豊房小跡活用	
s	1,847	3,382	1,721	8.0km	神戸地区公民館、房前こども園跡活用、高崎地区公民館	
w	1,298	2,314	1,328	8.0km	西坪地区公民館	

統合による建物数及び延べ床面積の減(見込み)

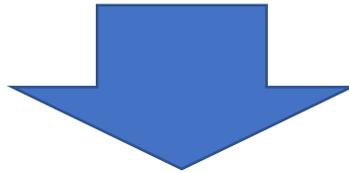
	施設数	延床面積㎡	削減率%	延床面積㎡	備考	
公民館	10→5	2,283.3	1,023.3	30.8%	1,129.4	館山地区公民館は豊津ホールに統合で削減
学舎	2→2				菜の花ホールは北条地区公民館を兼ねる	



素案の方向性

- ①市内をブロック分けし、ブロック内で再配置を検討する。
- ②学校再編での空き学校(空き教室)を活用し複合施設とし、その一部に公民館機能を移転する。
令和8年度：船形小学校 令和9年度：西岬・館野・九重小学校
イメージ：ミニ(地区)コミュニティセンター
※公民館機能・防災機能・児童関連機能・社会福祉機能・民間への貸し出し(貸事務所等)
- ③公民館利用のフリー・共通化（誰がどこの公民館を利用しても良い。）
- ④廃止公民館は地元で自主運営（所有権移転を含む）する。
イメージ：地域の集会所の位置づけ
地区連合町内会、地元町内会（単独・複数の町内会）
- ⑤再編で空き学校となる学校等に合わせたスケジュールを作成する。

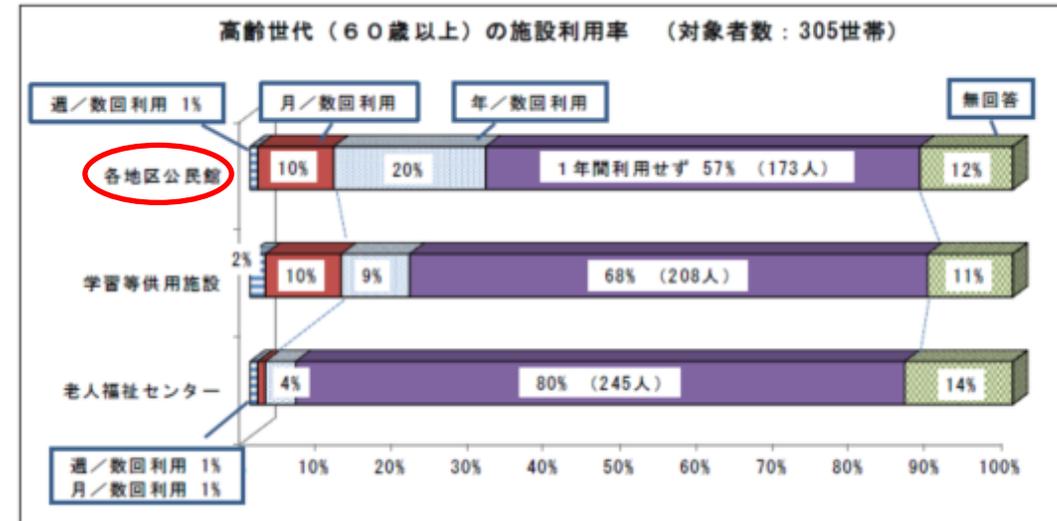
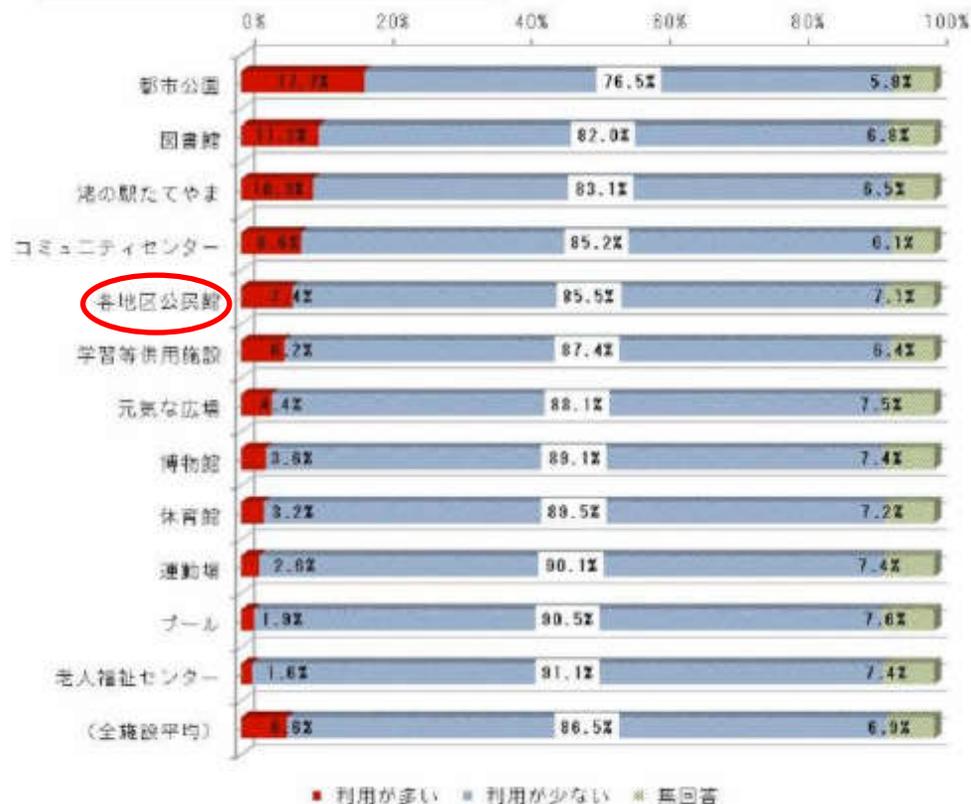
以下 — 參考資料 —



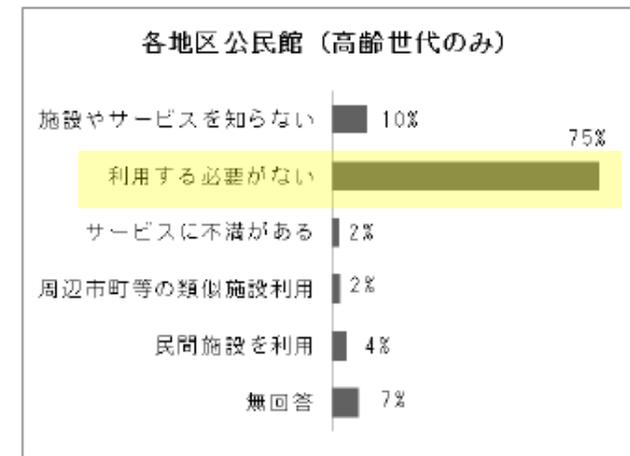
『館山市の公共施設に関する市民アンケート』 調査結果

調査対象	2,000人 ※ 平成28年6月1日時点で満18歳以上 ※ 性別・年齢・地域を考慮した上で無作為抽出
調査方法	郵送による発送・回収（無記名）
調査期間	平成28年8月3日（水）～平成28年8月22日（月）
回収状況	回答数 706人 回答率 35.3%

施設利用率の状況（※ 全回答集計値）



【問7-2】 問7-1で「年に数回程度」または「利用していない」を選択した方に伺います。施設を利用しなかった理由として、当てはまる理由すべてに○をつけてください。



【分析結果】

- 「削減・廃止すべき」と考える施設では、上位が「①なし」「②市営住宅」「③学習施設」「④無回答」「⑤地区公民館」となっている。
- また、「②市営住宅」「③学習施設」「⑤地区公民館」との回答が上位を占めたのは、「使用者が限定される」又は「機能が類似・重複している」施設を、削減すべきと考えていることが推測できる。

第2章 現状に関する基本認識及び課題

前章において整理した本市の現状及び将来見通しを踏まえた課題点は、以下のとおりです。

公共施設の老朽化	急激的な財政状況	人口減少・高齢化	単体的な施設機能
建築系公共施設の約8割が、建築後30年を経過しており、土木系公共施設についても継続的な老朽化対策が必要です。現在も多額の維持管理経費がかかっていますが、今後は更に多くの更新費用が必要となります。	経常収支比率は県内でも高い数値で推移しており、財政調整基金残高も少ない状況です。一方、第三中学校の整備など大規模事業が控えており、現状においては6年後（平成33年度）に収支均衡が図れない見込みです。	現在人口の約4万7千人は、20年後には約3万8千人と20%の減少や、高齢化率も現状の38%から41%への上昇が予測されています。	現状の公共施設は利用目的が限られており（単体的なサービス機能）、市民アンケートの結果からも、多くの施設において利用率が低い状況となっています。

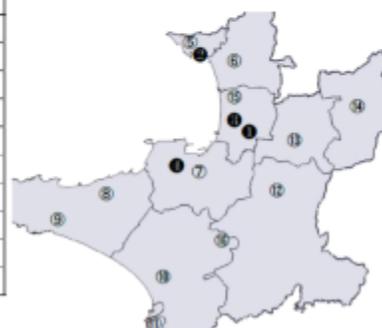
現状の公共施設等を全て保有し維持し続けることは、財政運営上できない

第1章 建築系公共施設の整備・管理に関する今後の基本方針

第3項 地域コミュニティ施設

(1) 施設概要

施設分類	利用者数 (年間)	施設稼働率 (%)	施設分類	利用者数 (年間)	施設稼働率 (%)
複合	① コミュニティセンター	149,991	453	35.0	
学習施設	② 若潮ホール（船形）	11,701	35	8.0	
	③ 菜の花ホール（北条）	35,017	106	43.3	
	④ 豊津ホール（館山）	18,252	55	13.9	
	⑤ 船形地区公民館	2,670	8	15.5	
地区公民館	⑥ 船古地区公民館	9,501	29	21.8	
	⑦ 船山地区公民館	15,963	49	19.4	
	⑧ 西峰地区公民館	3,976	12	8.3	
	⑨ 西峰地区公民館分館	1,357	4	3.0	
	⑩ 神戸地区公民館	8,329	25	24.2	
	⑪ 高崎地区公民館	2,573	8	9.1	
	⑫ 豊洲地区公民館	6,313	19	27.8	
	⑬ 船野地区公民館	11,173	34	22.2	
	⑭ 九重地区公民館	7,979	24	32.5	



※ 数値は、館山市統計局（2016）数値引用

【各施設における維持管理費及び受益者負担の状況】

	維持管理経費（単位：千円）			
	実質負担額 (A-B)	支出合計 (A)	収入合計 (B)	収入割合 (B/A)
コミュニティC	25,240	28,244	3,004	10.6%
若潮ホール	7,288	7,809	521	6.7%
菜の花ホール	7,279	8,275	996	12.0%
豊津ホール	4,117	4,648	531	11.4%
各地区公民館 (10館合計)	23,562	24,460	898	3.7%
老人福祉C (2館合計)	18,519	18,733	214	1.1%

※ H27決算ベース（職員人件費含む）

施設の運営経費に対する利用者負担の割合は、コミュニティセンターや学習等供用施設は、約10%程度であり、各地区公民館や老人福祉センターについては、5%以下と非常に低い値となっています。

(2) 現状と課題

館山市コミュニティセンターは、各種サークル・NPO団体の活動や社会教育を主とした講座等に利用され、合わせて保健センター機能も備えた複合施設です。

学習等供用施設（3施設）は、サークル活動や講座等に活用されており、豊津ホールについては、年間約3万2千人が訪れる市指定史跡「館山海軍航空隊赤山地下壕跡」の受付機能も有しております。

各地区単位に設置されている地区公民館は、地域住民の交流や公民館講座など、生涯学習の場となっています。

市民アンケートの結果によると、各施設共に一定数の利用者があるものの、リピーターでの利用が多く全市民に対する利用率は、老人福祉C（1.6%）・学習等供用施設（6.2%）・地区公民館（7.4%）と低くなっています。

一方、施設の大部分は老朽化が進み、現状において地区公民館は、ほとんどの施設が法定耐用年数を超過しており、20年後の平成47年には、菜の花ホールを除き、全ての地域コミュニティ施設で法定耐用年数を超過します。

市民アンケートの結果では、「削減・廃止すべき」施設として「学習等供用施設」「地区公民館」が上位となっており、「使用者が限定される」又は「機能が類似・重複する」施設であることから、このような結果になったものと推測します。

(3) 今後の基本方針

- ② 地区公民館は、他施設との機能複合化や地元自治会等による自主運営（所有権～管理運営権の移管）の是非について、地域の皆さまと共に検討を行います。
- ③ 「菜の花ホール」は、立地場所・耐用年数・利用者数などを考慮し、図書館を含め周辺施設との一体的、効率的な運営を検討します。
- ④ 「豊津ホール」は、隣接する「赤山地下壕跡」と合わせ戦争遺跡関連の展示など、文化・観光に特化した施設への転換について検討します。

公共施設の整備・管理に関する「基本方針」

- 一 公共施設の統廃合を実施する
 - ◇ 国・県・民間施設など市内・郡内に所在する全ての施設の全体的な総量を考慮し「将来人口・利用実態・費用対効果・社会情勢（市民ニーズ）の変化」を踏まえ、『地区単位』又は『施設分類単位』にて、公共施設の統廃合を実施する
- 二 公共施設の機能複合化を実施する
 - ◇ 単体的な公共施設の機能を見直し、施設機能の複合化を行い、利用率の向上を図り、地域コミュニティの活性化・子育て環境の充実・交流人口の増加などに資する「魅力ある公共施設」への転換を実施する
- 三 民間や地域（市民）活力を導入する
 - ◇ これまで提供してきた公共施設における行政サービスは、「真に行政が主体として担うべき性質のものなのか」という視点に立ち、民間事業者や市民との協働により、施設の売却・譲渡又は運営権の委託等を実施する
 - ※ 官民連携については、PPP/PFIなど先進自治体の導入事例などの調査検討を行い、最適な手法・方策により推進する

公民館再編に向けた今後の公民館のあり方について（諮問） 令和5年度

○利用者アンケート調査実施

対象：各公民館登録サークル会員（3,691人） 回答数1,560人

【性別】

	男	女	無回答	計
調査の回答者	25.3%	70.7%	4.0%	100.0%
実際の人口比				

【年齢別】

	10代	20～30	40～50	60代	70代以上	無回答	計
調査の回答者	1.2%	1.1%	4.2%	15.1%	74.7%	3.8%	100.0%
実際の人口比							

・参加目的・きっかけ

目的：活動に興味があった。人との交流・仲間づくり。健康に良いと思った。 **きっかけ**：友人知人に誘われて

・活動の課題

会員が減少している。活動がマンネリ化している。施設に必要な設備がない。他団体と交流がない。

・公民館への交通手段・所要時間・距離をどう感じるか。

交通手段：自家用車（66%）、徒歩（10%）、自転車（7%） **移動時間**：15分程度（50%）、5分程度（25%）

時間・距離の感じ：特に気になっていない。（59%）、近く感じている（22%）

○令和5年7月25日 諮問

諮問先：館山市公民館運営審議会・答申検討委員会

諮問内容：「公共施設等総合管理計画」に基づき、再編を検討している。

そのため、今後の在り方について公民館にかかわる人たちの意見を伺う。

○令和6年3月21日 答申

答申内容：学校再編や他の公共施設と同様に、公民館においても再編はやむを得ない。

- ・小中学校再編による校舎等の有効活用や民間施設・未利用施設の活用等幅広い視野で
- ・地域の人口動向や特性に応じた施設の集約・施設の複合利用等の適正利用を
- ・財政負担の軽減を

館山市地区公民館再編計画策定委員会

設置目的：「公民館再編に向けた今後の公民館のあり方について（答申）」で示された役割

「館山市公共施設等総合管理計画」の施設管理方針の2番目「集約化等による総量縮減」

以上の調査研究を進め、具体的な公民館施設の再編について検討する。

館山市地区公民館再編計画策定委員会・委員名簿

氏名		所属・役職
下妻 洋也	館山市中央公民館運営審議会委員	北条地区公民館館長
池田 英乗	〃	西岬地区公民館館長
袖野 章子	〃	館山市中央公民館サークル連絡会・役員
佐野 妙子	〃	サークル/劇団あおい SORA
吉井 典之	〃	館野小学校長（校長会推薦）
井澤 浩	〃	館山市社会福祉協議会事務局長
中間 正一郎	〃	館山市民生委員児童委員協議会会長
川名 まひろ	〃	館山市消防団 女性分団長
石井 恵子	〃	神戸地区コミュニティ委員会委員長
島田 真由美	〃	神戸地区保健推進員 支部長
八巻 侃	その他教育長が必要と認める者	館山市町内会連合協議会理事
石井 敬之	館山市議会議員の代表	館山市議会議員
石井 敏宏	〃	館山市議会議員

委員期間：令和6年6月1日～令和8年5月31日

○第1回会議 令和6年6月18日

議事：①公共施設等総合管理計画に係る地区公民館の取り組み経緯

- 意見：・公民館はいずれも古く、完全に安全とは言えない。学校統廃合の空き校舎を上手な利用もやむを得ない。
・高齢者の利用が大半、生きがい作り維持のため、ある程度予算をかけても活動の場の維持は大事

②公民館運営審議会・答申検討委員会への諮問/答申について

○意見：なし

○第2回会議 令和6年8月22日

内容：地区公民館視察(西岬・西岬分館、神戸、富崎)

意見交換会（ワールドカフェ形式）

テーマ：①公民館を実際に見て感じたこと発見したこと

②幸民館になるためには「(答申)今後の公民館のありかた」に近づくためには

- 意見：・必要なコミュニティの場
・学校再編とは違う。一つの地域にたまり場は残すべき。
・子どもと地域住民の交流の場になると理想的
・綺麗で使い易く、若い世代も使いたいと思える施設へ
・10年20年使うには、老朽化が心配となる。
・人口が減り世代が変われば統合は必要となる。
・地域の特色に根差した公民館
・災害のことを考えると利用できる場所として必要

○第3回会議 令和6年11月28日

内容：地区公民館視察(館野・九重、那古、船形)

議事：意見集約・対応案の提示及び整理について

- 意見：・今の公民館を維持していくのは難しい。空き校舎が空いても、維持管理の点から、集約する必要も出てくるのではないかと。
・再編の話を伺うと、小学校は様々は教室があるので良い。どこまでの部分を公民館として使えるかはわからないし、数年待つ必要はあるが、学校活用を検討していくのも良いのでは。

○市の提案：学校再編、令和8年度に船形那古が統合し船形小学校が空く。令和9年度に九重館野北条が統合し、九重・館野小学校が空く。令和9年度に西岬豊房館山が統合し、西岬小学校が空く。(豊房小は別用途で利用) そのご利用を選択肢として考える事は可能。

○対応案の提示：将来的な統合はやむを得ない。空き校舎の活用も検討していく。公民館機能だけでなく、複合的な機能を持った施設も考えたらどうか。

○第4回会議 令和7年1月27日

内容：地区公民館視察(菜の花ホール、館山、豊房)

議事：対応案の提示・検討、懸案事項の抽出・整理

- 意見：・地区単位ではなく、市内をブロック分けで再配置するのはどうか。(○○地区と××地区の統合だと地区の名前がなくなる。)
・地区名に愛着があるため、なくなると反対が多くなる事が予想される。
・東・西・南・北というように方角でまとめたら。
・空き教室に公民館機能・防災機能・児童館機能を加えたらどうか。

○対応案の提示：・新しく建設するのは難しいので、空いた教室(学校再編で)を活用しつつ、公民館を統廃合する。
・いくつかの統合案(会議案・事務局案)を持って次回の会議で「たたき台(案)」のベースを作成する。

○第5回会議 令和7年3月14日

議事：たたき台の公民館再配置図（案）の整理について

案1：東西南北、館山、北条の6ブロック（委員会案）

案2：人口密集地区（館山・北条：半径2km）
他の地区（半径3km）で集約

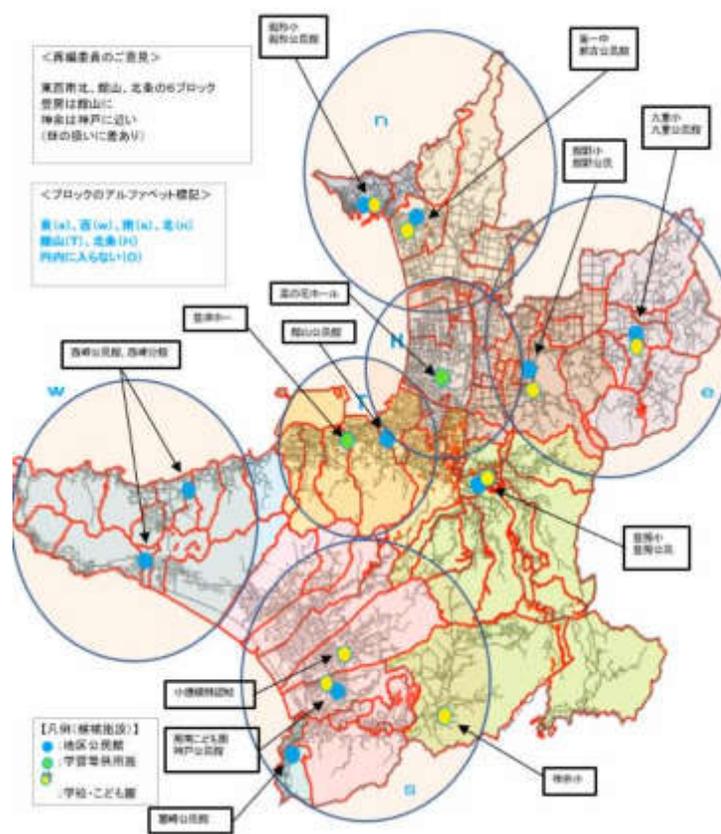
<意見>

- ①富崎(公)と神戸(公)が統合された場合、富崎の避難所がなくなってしまう。配慮願いたい。
- ②館山(公)が豊津ホールに統合された場合、豊津は調理室がないがそれでいいか。
⇒現在の基準では調理室は必須ではない。
- ③富崎(公)が統合で空いたら、地元に渡すのか。
⇒現時点では、決まっていない。
- ④公民館は新しく建てないで、学校の跡地や空き教室の活用で良いか。 ⇒その認識になる。
- ⑤移動手段は検討しているか。 ⇒現時点はなし
- ⑥統合すると駐車場の確保が必要では
- ⑦再編になると移行期間や住民の整理期間が必要
- ⑧館野の場合令和7年7月 開校委員、9～10月に閉校委員会が設置される。おそらくここで学校跡地利用や空き教室活用の話が出てくる。

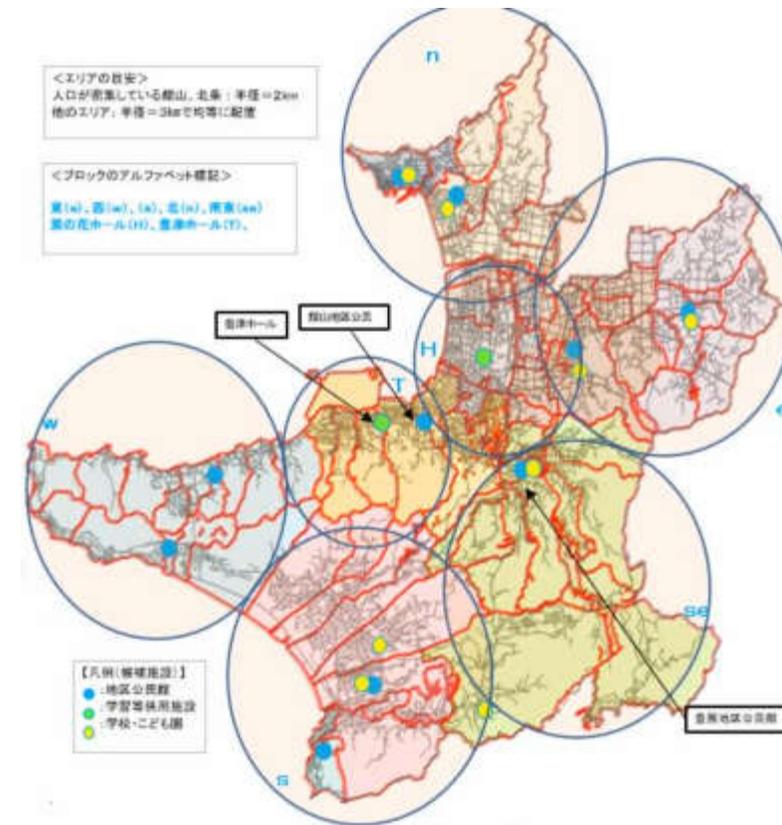
<結論>

上記意見をもとに案2で承認となる。

① 東西南北、館山、北条の6ブロックに統合・再編(案)



② 人口密集地区（館山・北条：半径＝2km）、他の地区（半径＝3km）で集約(案)



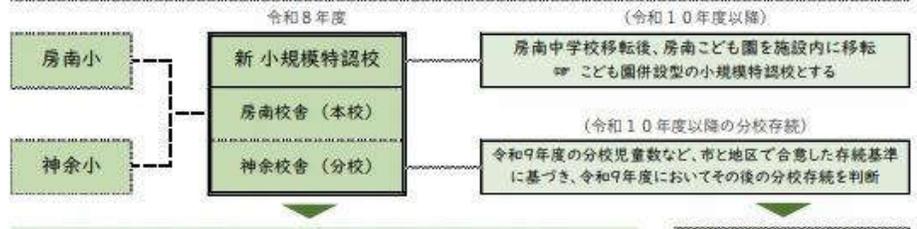
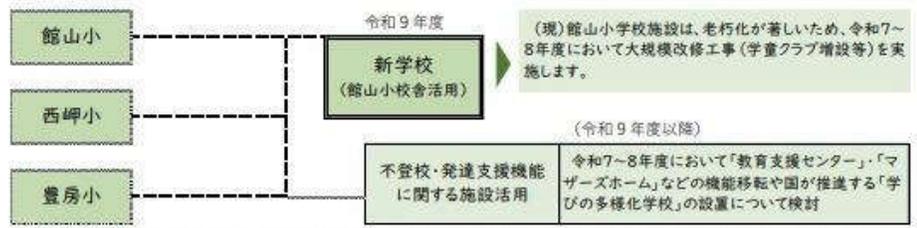
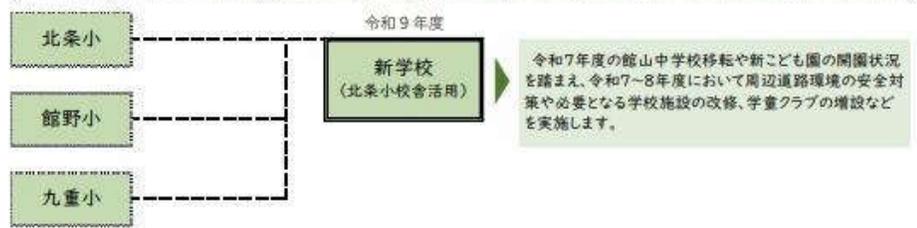
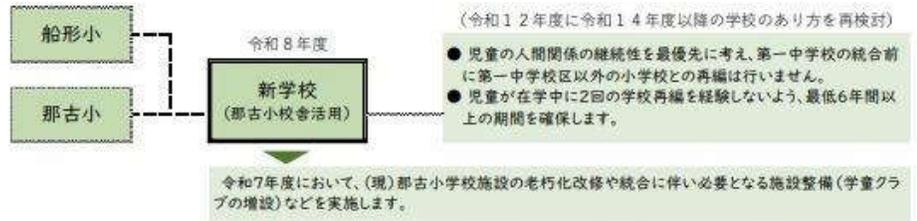
①との違いは、館山地区公民館と豊津ホールをいずれかに統合南東エリアをカバーする地区館を配置(豊房地域の距離感配慮)

1 学校施設の建築年及び経過年数

令和6年4月時点

学校名	種別	建築年	構造	法定耐用年数	経過年数	面積 (㎡)	耐震改修(実施年)	大規模改修(実施年)	備考
船形小	校舎	S58	RC3階	47	41	4,023	新基準		
	体育館	S62	RC平屋	47	37	968	新基準		
那古小	校舎	S55	RC4階	47	44	2,952	H19		
	校舎(増築)	S60	RC3階	47	39	185	新基準		
	体育館	S56	RC平屋	47	43	720	H19		
	プール	S45		30	54				使用中止 → 民間施設利用
北条小	校舎(中央)	S45	RC4階	47	54	5,899	H25	H25	
	校舎(北棟)	S45	RC平屋	47	54	1,349	H26	H26	
	校舎(南棟)	S54	RC2階	47	45	682	H24	H24	
	体育館	S45	RC2階	47	54	941	H25	H25	
	プール	R 6		30	0				
館山小	校舎(南棟)	S48	RC3階	47	51	3,393	H27		
	校舎(北棟)	S49	RC3階	47	50	2,167	H26	H26	
	校舎(増築)	S54	RC3階	47	45	764	H27		
	体育館	S53	RC平屋	47	46	832	H26	H26	
	プール	S53		30	46				
西岬小	校舎(西棟)	S55	RC3階	47	44	2,122	H25	H25	
	校舎(東棟)	S58	RC2階	47	41	324	新基準		
	体育館	S60	RC平屋	47	39	714	新基準		
	プール	S44		30	55				
房南小	校舎	H29	RC2階	47	7	1,078	新基準		
	校舎(併用)	H 7	RC2階	47	29	196	新基準		中学校施設内
	体育館	H29	RC2階	47	7	1,185	新基準		中学校併用
	プール	S53		30	46				中学校併用
豊房小	校舎(南棟)	S47	RC2階	47	52	1,642	H 7		
	校舎(北棟)	H 9	RC平屋	47	27	144	新基準		
	体育館	S48	鉄骨平屋	34	51	408	H26	H26	
	プール	S41		30	58				
神余小	校舎	H14	木造2階	22	22	1,222	新基準		
	講堂	S11	木造平屋	22	88	238	対象外		
	プール	S46		30	53				
館野小	校舎(南棟)	S54	RC2階	47	45	1,945	H25	H25	
	校舎(北棟)	S58	RC2階	47	41	240	新基準		
	体育館	S62	RC平屋	47	37	797	新基準		
	プール	S63		30	36				使用中止 → 民間施設利用
九重小	校舎(東棟)	S56	RC2階	47	43	999	H27		
	校舎(西棟)	S61	RC2階	47	38	567	新基準		
	体育館	S54	鉄骨平屋	34	45	518	H27	H27	
	プール	S44		30	55				

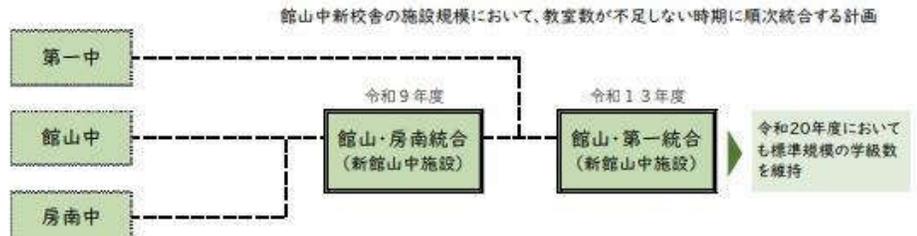
小学校の再編計画



少人数教育のメリットや、恵まれた自然環境下での教育活動を望む児童・保護者の選択欲を確保するため、市内全域を学区としスクールバス等による通学支援を実施します。

(存続基準)
全校児童36人以上など
※ 基準を満たさない場合は、令和10年4月本校に統合

中学校の再編計画



学校運営費（毎年度発生する経常的な費用／令和4年度決算額）

単位（円）

項 目 (具 体 例)	教育支援費	備品消耗品費	通学対策費	施設管理費	合 計	児童生徒数 (令和4年度)	児童生徒 一人当り
	<input type="checkbox"/> 英語教育 <input type="checkbox"/> 特別支援教育 <input type="checkbox"/> 保健体育費 <input type="checkbox"/> 就学援助 類	<input type="checkbox"/> 教材備品 <input type="checkbox"/> 学校図書 <input type="checkbox"/> 消耗品 類	<input type="checkbox"/> スクールバス費 <input type="checkbox"/> 遠距離通学補助金 <input type="checkbox"/> 校外学習 等	<input type="checkbox"/> 光熱水費 <input type="checkbox"/> 警備・検査費 <input type="checkbox"/> 修繕費 <input type="checkbox"/> 事務補助員 類			
小学校(小計)	75,955,450	65,086,612	6,489,663	108,178,849	255,710,574	1,787	143,095
船 形	6,288,777	4,651,855	8,250	9,931,946	20,880,828	108	193,341
那 古	8,649,692	7,033,043	0	11,472,277	27,155,011	207	131,184
北 条	19,862,648	19,671,765	19,800	20,941,309	60,495,522	671	90,157
館 山	13,161,558	11,668,373	1,815,010	14,892,731	41,537,673	364	114,114
西 岬	3,727,225	3,018,395	1,094,910	11,419,815	19,260,345	45	428,008
房 南	6,451,443	5,019,415	3,530,243	7,291,619	22,292,720	127	175,533
豊 房	4,466,898	3,284,897	0	8,341,339	16,093,133	53	303,644
神 余	2,214,153	1,928,146	8,250	6,692,214	10,842,763	16	677,673
館 野	6,869,011	5,042,933	0	8,634,538	20,546,482	126	163,067
九 重	4,264,046	3,767,789	13,200	8,561,062	16,606,097	70	237,230

地区公民館の現状

No.	施設名称	地区	代表建築年	延床面積 (㎡)	備考
1	館山地区公民館	館山	S49.7	298.12	民間借地
2	北条地区公民館 (菜の花ホール)	北条	H6.11	741.00	
3	那古地区公民館	那古	S50.1	165.20	民間借地
4	船形地区公民館	船形	S48.5	167.70	
5-1	西岬地区公民館	西岬	S53.1	464.75	
5-2	西岬地区公民館分館	西岬	S59.8	342.40	
6	神戸地区公民館	神戸	S50.3	165.10	民間借地
7	富崎地区公民館	富崎	S50.6	165.10	
8	豊房地区公民館	豊房	S49.12	167.70	
9	館野地区公民館	館野	S51.6	166.60	
10	九重地区公民館	九重	S50.4	182.61	

- ※築年数は令和6年4月1日時点の年数を記載しています。耐用年数超は赤字としています。
- ※学校施設の長寿化計画策定に係る解説書（H29.3）に準じて簡易調査及び評価を実施しています。
- 調査項目・方法については、解説書に準じ、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備とし、目視、ヒアリング等による調査となります。各調査項目において、A～Dの簡易評価を行い、健全度を算出します。
 - 屋根には軒の出、庇を含みます。外壁にはサッシ類を含みます。電気設備・機械設備は配管類となります。

《簡易評価》

＜診断：令和3年度＞

施設名称	耐用年数	築年数	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
館山地区公民館	24	49	D①	B	C	C	C	47
北条地区公民館 (菜の花ホール内)	47	26	B	B	B	B	B	75
那古地区公民館	24	49	A	B	C	C	C	55
船形地区公民館	24	49	B	A	C	C	C	60
西岬地区公民館	50	41	D②	D②	B	B	B	51
西岬地区公民館分館	50	39	D	D	C	B	B	38
神戸地区公民館	24	49	A	B	C	C	C	55
富崎地区公民館	24	48	B	B	C	C	C	53
豊房地区公民館	24	49	C	B	C	C	C	50
館野地区公民館	24	47	D③	B	C	C	C	47
九重地区公民館	24	48	B	B	C	C	C	53
九重地区公民館 会議室	24	36	A	B	B	B	B	77

※D評価の対応状況（※改修後の簡易評価を行っていないため評価記載は無変更）

- 令和5年度：D① 館山地区公民館屋根改修工事（屋根葺き替え工事一式）
（株）石井工務店 工事費 5,324千円
- D② 西岬地区公民館屋上防水工事（屋上防水シート改修、外壁クラック補修）
（有）田中建設工芸 工事費 9,295千円
- 令和4年度：D③ 館野地区公民館屋根防水改修工事（ウレタン屋根改修一式）
白幡興業（株） 工事費 4,950千円
- 西岬地区公民館分館は、土砂災害危険区域に該当し貸館以外の事業は休止中

館山市の総人口及び年齢区分別人口 (実績値=国勢調査 推計値=国立社会保障・人口問題研究所試算値/R5)

単位(人)

